【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年５月16日
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　注連　浩行
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東本町一丁目50番地 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	（大阪本社）大阪市中央区久太郎町四丁目１番３号
【電話番号】	０６－６２８１－５７２１
【事務連絡者氏名】	経理部長　　大西　正哲
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 （東京都中央区日本橋本石町四丁目６番７号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） （注）当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供しております。

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

１．当該事象の発生年月日

平成29年５月12日

２．当該事象の内容

当社は、公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。当該命令に基づく課徴金及び関連して発生する可能性のある損失について独占禁止法関連損失を計上いたします。

３．当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成29年３月期の個別決算及び連結決算において、特別損失に独占禁止法関連損失として1,203百万円を計上いたします。

以　上